

第 1 号議案

令和 3 年度事業計画

事業方針

平成 25 年度の公益社団法人への移行から 9 年目を迎える本年度は、これまで同様、公益法人としての使命を果たすべく、全国の食品衛生協会と連携を図り、各種公益事業をはじめ収益等事業にも力を注ぎ、さらなる事業展開を進めてまいります。

令和 3 年度の主な事業は次のとおり。

- (1) HACCP に沿った衛生管理の普及について
 - 1) 食品衛生指導員活動による普及推進
 - 2) HACCP に沿った衛生管理の指導・助言
 - 3) HACCP を指導できる人材の育成
- (2) 「食の安心・安全・五つ星事業」の推進（食協ブランド事業、消費者への情報提供）
- (3) 食品衛生指導員全国研修会（次世代のリーダーを担う人材育成事業）
- (4) 「ノロウイルス食中毒予防強化期間」事業（普及啓発活動）
- (5) 手洗いマイスター制度の推進（手洗いマイスターの活動推進）
- (6) 「あんしんフード君」、「食品営業賠償共済」の推進（消費者保護、経営の安定）

I 組織等に関する事項

1. 会議等の開催について

令和 3 年度主要会議等の日程は以下のとおりとする。

5月21日(金)	理事会[決算](日食協) ※日食共組は書面理事会にて実施	会場：食品衛生センター
6月11日(金)	東海北陸ブロック大会(開催地：石川県)	
6月18日(金)	定時総会(日食協)、通常総代会(日食共組)	会場：食品衛生センター
6月23日(水)	近畿ブロック大会(開催地：滋賀県)	
6月24日(木)	北海道・東北ブロック大会(開催地：札幌市)	
7月 9日(金)	九州ブロック大会(開催地：長崎県)	
7月15日(木)	中・四国ブロック大会(開催地：広島県)	
8月 2日(月)	第46回食品衛生懇話会(予定)	
9月上旬	表彰中央審査会	
9月上旬	食品衛生指導員全国研修会(開催地：未定)	
9月 9日(木)	関東甲信越ブロック大会(開催地：群馬県)	
9月～12月	「あんしんフード君」制度説明会(開催地：未定)	
9月下旬	食品衛生指導員全国研修会(開催地：未定)	
10月20日(水)	全国支部長会議 食品衛生指導員全国大会	会場：食品衛生センター 会場：銀座ブロッサム
10月21日(木)	食品衛生功労者・食品衛生優良施設表彰式	会場：明治座
11月26日(金)	食品衛生協会検査機関連絡協議会総会	会場：ホテルプリムローズ 大阪
1月14日(金)	新春賀詞交歓会	会場：明治記念館
2月～3月	各委員会	会場：食品衛生センター
3月	理事会[予算]	会場：食品衛生センター

2. 支部・特別会員等との連携について

全国の食品衛生協会ならびに特別会員等との連携を図るため、次の事業を実施する。

- ・支部総会や食品衛生大会への出席、講師派遣等
- ・ブロック大会の開催（別紙-5、P.37）、ブロック連絡協議会の支援、支部長会議および支部長懇談会の開催
- ・ブロック大会およびブロック連絡協議会等のプログラムと開催時期の検討
- ・食品衛生情報の提供、日食協ニュースの発行
- ・賀詞交歓会の開催
- ・災害の支援

II 公益目的事業

1. HACCP に沿った衛生管理の普及について

改正食品衛生法に基づき HACCP の制度化が令和 3 年 6 月に完全実施となることから、令和 3 年度 HACCP 関連事業として以下の事業を推進する。

(1) 食品衛生指導員活動による HACCP の普及推進

1) 食品衛生指導員による普及啓発

各支部で実施する食品衛生指導員研修会のテーマを「HACCP の考え方を取り入れた衛生管理の実践と定着」とし、食品衛生指導員における理解を促進する。

2) 食品衛生指導員による巡回指導の実施

巡回指導重点指導項目を「HACCP の考え方を取り入れた衛生管理の実践と定着」とし、巡回指導においてリーフレットの配布等を通じ普及啓発活動を実施する。

3) 「食の安心・安全・五つ星事業」の推進

HACCP 型の普及拡大を図り、HACCP の考え方を取り入れた衛生管理を幅広く普及する。

(2) HACCP に沿った衛生管理の指導・助言の実施

HACCP 普及指導員等を活用した食品製造施設への HACCP に沿った衛生管理の指導・助言の実施

(3) HACCP 人材育成事業

国内での HACCP の運用および輸出促進に向けた食品事業者における HACCP の運用・維持のための人材育成事業、HACCP 指導者養成研修事業等の実施

(4) HACCP 関連図書の発刊

HACCP 制度化の完全施行を受け、研修用教材を含め関連図書の発刊を通じ普及を図る。

2. 自主衛生管理体制の推進について

(1) 食品衛生指導員活動

[令和3年度の重点指導項目]

○HACCPの考え方を取り入れた衛生管理の実践と定着

1) 食品衛生指導員による巡回指導の実施

- ・食品衛生指導員特別補助金(34,160千円)の交付
- ・食品衛生指導員指導資料等の作成・配付
- ・食品衛生指導員手帳、食品衛生指導員証等の発行
- ・食品衛生指導員活動優秀支部・支所の調査、選考

2) 手洗いマイスターの活動

- ・支部が開催する手洗い講習会資料等の作成・配付
- ・手洗いマイスター活動支援助成金の交付

3) 食品衛生指導員全国研修会の実施

- ・HACCPの考え方を取り入れた衛生管理の適切な助言、食の安心・安全・五つ星の判定等食品衛生指導員としての技術の研鑽

4) 食品衛生指導活動中の事故に対する見舞金給付

- ・交通災害、天災、熱射病等の災害事故

5) その他(出版物等の発行・販売)

- ・月刊「食と健康」の月間普及目標部数(食品衛生指導員委嘱者数)の設定(別紙-6、P.38)
- ・「食と健康(定期購読)」普及推進費の償還
- ・「食品衛生指導員ハンドブック」の発行

(2) 食の安心・安全・五つ星事業

1) 推進のための会議等への参加

2) 希望支部への指導員向けの五つ星(HACCP型)講習会の開催

3) 推進費の助成

4) 対象業種の拡大

(3) 顕彰活動および体験発表

1) 食品衛生全国大会の開催

- ・表彰の会(厚生労働大臣表彰、会長表彰)
- ・食品衛生指導員全国大会(理事長表彰、体験発表、食品衛生指導員活動表彰等)

2) ブロック大会の開催

- ・厚生労働省医薬・生活衛生局長表彰、食品衛生指導員体験発表

3) その他

- ・ 退任される支部・支所役職員、食品衛生指導員への感謝状および支部創立記念における感謝状の贈呈

3. 食品衛生知識向上のための普及啓発

食品衛生に関する知識向上を図るための普及啓発事業を通して、公衆衛生の向上と国民の健康増進に寄与するため、次の事業を実施する。

(1) 指導・助言事業

- 1) 食品施設の監査、指導等
- 2) HACCP 手引書を活用した衛生管理の導入・運用、学習教材等の作成
- 3) 専門家の講師派遣等
- 4) 電話相談、ウェブ相談の受付
- 5) その他

(2) 啓発事業

- 1) 食品衛生知識向上のための講習会の開催および支部との共催
 - ・ HACCP 関連講習会
 - ・ 食品衛生懇話会、食品衛生特別講演会
 - ・ その他の講習会
- 2) その他
 - ・ 関連する出版物等（ポスター、リーフレット、食品衛生教育シリーズ、DVD 等）の発行・販売

(3) 食品衛生月間事業

- ・ ポスター、啓発用品、頒布品等の頒布

(4) ノロウイルス食中毒予防強化期間事業

- ・ 厚生労働省、文部科学省、農林水産省、消費者庁等と連携した事業の実施（11～1月）
- ・ ノロウイルス食中毒の予防と対策に係る講習会の開催
- ・ ノロウイルス食中毒予防に関する資料の作成
- ・ 支部実施事業への助成制度の実施（別紙-7、P. 39）
- ・ ポスター、リーフレット、頒布品等の頒布

(5) 情報提供事業

- ・ ホームページでの普及啓発コンテンツの制作および掲載
- ・ メールマガジンの配信

4. 飲食に起因する中毒、感染症及びその他の危害の発生を防止する事業

食中毒等食品事故の発生を防止する事業を通して、公衆衛生の向上と国民の健康増進に寄与するため、HACCPに係る人材育成をはじめ、次の事業を実施する。

(1) 人材育成事業

1) 食品衛生法等に基づく資格取得講習会の開催

- ・食品衛生管理者および食鳥処理衛生管理者の登録講習会について必要に応じて開催

2) 食品衛生法等に基づく資格取得講習会の支援

- ・食品衛生責任者養成講習会や食品衛生責任者実務講習会の支援

eラーニングによる食品衛生責任者養成講習会実施のためのシステム構築およびコンテンツ作成が整ったことから、今後、実施を希望する支部に対し、本部において支援を行うため、総務部システム準備室を新設した。

今後、本格的稼働が期待されることから、支部・支所との緊密な連携を図る。

- ・令和2年1月17日薬生食監発0117第1号 厚生労働省医薬・生活衛生局食品監視安全課長通知「食品衛生責任者の取扱いについて」に示されたカリキュラム・時間に対応する『新訂 食品衛生責任者ハンドブック』の普及

3) HACCP 人材育成事業の実施

- ・飲食店等事業者に対して「HACCP の考え方を取り入れた衛生管理」の実践と定着
- ・小規模製造事業者に対して「HACCP の考え方を取り入れた衛生管理」の実践と定着
- ・輸出促進に向けた HACCP 導入に関する研修の開催
- ・HACCP に沿った衛生管理のための妥当性確認・検証に関わる研修会の開催
- ・HACCP に沿った衛生管理を行う事業者へ、統一的な指導・助言ができる人材を育成するための指導者養成講習会の開催
- ・食品衛生に関する基礎講座として、eラーニング講座の充実

4) HACCP 普及指導員資格付与事業の実施

5) 検査技術向上のための講習会の開催

6) 食品衛生に関する国際協力

7) その他

- ・関連する出版物の発行・販売

(2) 食品検査・調査・研究事業

1) 食品等の安全性確保のための検査の実施

- ・食品衛生法、医薬品医療機器等法、栄養改善法に基づく検査等の実施
- ・食品衛生協会検査機関連絡協議会の運営
- ・くるみの義務化に向けた検証及び検査法の開発業務

2) 食品等の安全性確保に関する調査および研究

- ・一般社団法人食品衛生登録検査機関協会等を通じた食品等安全確保のための試験法に関する調査および研究
- ・コーデックス規格の調査等

3) その他

- ・月刊「食品衛生研究」および諸刊行の発行・販売

(3) 輸出食品に関する支援事業

- ・体制強化及び能力向上支援

(4) 災害支援事業

Ⅲ 収益等事業

1. 会員のための保険業（認可特定保険業）

(1) 「あんしんフード君」・「食品営業賠償共済」の実施

1) 「あんしんフード君」・「食品営業賠償共済」目標件数および「あんしんフード君」推進目標の設定について（別紙-8、P. 40）

- ・基準会員数の1/2とする全体目標件数の設定
- ・「あんしんフード君」契約20%増となる推進目標の設定（延長）

○令和3年度推進目標は、令和元年度～令和2年度に設定した推進目標とする。
○令和3年度末実績において、推進目標に対して、100%以上を達成した支部に日食協定時総会において特別表彰および副賞として30万円を贈呈する。
ただし、令和2年度末実績で目標を達成し特別表彰を受けた支部を除く。

2) 「あんしんフード君」「食品営業賠償共済」休業補償特約の一部補償内容の改定について

令和2年度における新型コロナウイルスによる共済金支払額は1億円を超えており、今後、見込まれる未知のウイルス（新たな指定感染症）が発生した場合、短期間に多くの加入者に休業が発生することが予想され、休業補償特約の共済金支払額が多額となることにより、賠償共済制度の安定運営に大きな影響を及ぼすことが懸念される。よって、令和3年4月1日を始期日とする加入者より新たな指定感染症について、休業補償特約の一部補償内容を改定する。

【改定内容】・改定時期：令和3年4月1日を始期日とする加入者より順次改定

- ・改定内容（休業補償特約）

支払い事由		改定前	改定後	備 考
食中毒		補償	補償	喪失利益及び収益減少防止費用 補償期間：15日 保険金額：年間粗利益の1/12
感染症	1～3類感染症	補償	補償	
	新型コロナウイルス感染症 (COVIT-19)	補償	補償	
	COVIT-19以外の未知の 感染症（新たな指定感染症）	補償	定額 20万円	緊急対応費用として支払い (別途特別費用2万円)

3) 推進施策（各種交付金含む）の実施

- ・「ノロウイルス食中毒予防強化期間」事業に合わせた共済事業の推進
- ・食品製造業等業種別加入推進の取組
- ・「あんしんフード君」と「食の安心・安全・五つ星事業」の連携
- ・推進用募集ツールの作成・配布
- ・加入促進用品の作成・配布
- ・令和3年度の事務費および各種交付金

区 分	交付内容
支部・支所事務費（内税）	「あんしんフード君」：掛金の23% 「食品営業賠償共済」：掛金の22% 「休業補償特約」：掛金の22% 「傷害補償特約」：掛金の10% 「現金盗難等補償特約」：掛金の10% 「旅館宿泊者賠償特約」：掛金の10%
推進対策費	前年度加入件数に対し、1件あたり100円
食品安全対策補助費※	交付額算出表に基づき、交付（別紙-9、P.41）
「スーパーあんしんフード君」 加入促進費	「スーパーあんしんフード君」加入件数に対し、 1件あたり1,000円
「あんしんフード君」募集促進費 ※特別支援支部のみ	「あんしんフード君」増加件数に対し、 1件あたり1,000円（令和2年度実績に基づく交付金）
「あんしんフード君」推進のための 会議費補助	役員、事務職員、普及推進員の出席に対し、1名 あたり3,000円 ※当協会職員が出席した会議に限る

※食品安全対策補助費については、令和3年度は前年と同額を交付することとし、

令和4年度は、各支部における平成28年度～令和2年度までの共済加入率、共済金給付率等を勘案し決定する。

4) 推進強化のための会議開催

5) 各種表彰制度の実施

- ・「あんしんフード君 20%増加目標特別表彰」
- ・「あんしんフード君推進優秀支所表彰」
- ・「あんしんフード君 10 万件達成記念特別感謝状」

6) 受付処理システムの新構築について

加入者の利便性の向上及び食協事務局等、募集担当者の事務労力軽減を目的として、令和 4 年度からの本格導入を目指し、新たな受付処理システムを構築する。新受付処理システムにおいては、共済募集時におけるコンビニ収納等の新たな決済手段を導入することにより、口座振替制度と合わせてキャッシュレス化の推進を図り、オンライン処理を基本とすることによりペーパーレス化の実現を可能とする。また、共済掛金と食協会費の同時収納も検討する。

【受付処理システムの新構築のイメージ】

キャッシュレス化の 推進	<ul style="list-style-type: none">・費消事故防止、金融庁からの指導、保険業界では必須⇒原則、代理店は現金を扱えない・コンビニ収納等の導入（加入者、団体⇒日食協 送金）・支所職員や普及推進員が現金を直接扱わないようにする
ペーパーレス化の 実現	<ul style="list-style-type: none">・オンライン画面に必要事項を入力することで受付を完了⇒帳票の送付を省略・新規会員がオンラインで加入可能（IDを提供）・オンライン加入者証の発行
その他	<ul style="list-style-type: none">・キャッシュレス化やペーパーレス化にはオンライン処理が必須・令和4年度以降の導入を検討。しばらくは従来方式と併用・会費の同時収納も検討（希望支所のみ、単年度会費のみ）・普及推進員もオンライン処理が利用可能とする

7) 普及推進員制度の見直し

2. 所有する不動産の管理運営に関する事業

- ・食品衛生センター（東京都渋谷区）および食品衛生研究所（東京都町田市）の管理運営

3. その他の事業

- ・食品衛生関連頒布品の販売
- ・食協生命共済保険の実施

- ・全国食品衛生主管課長連絡協議会の支援
- ・公益目的以外の出版物の発行・販売
- ・災害に伴う支援
- ・事務支援 他